

1. 内外政

▼パルビー最高会議議長の見日(2月26日～3月3日)

・26日、パルビー最高会議議長が訪日。27日、海上自衛隊横須賀部隊を訪問し、山下自衛艦隊司令官と会談し、護衛艦「てるづき」及び記念艦「三笠」を視察。28日、宇都参議院外交防衛委員長及び越川JICA副理事長と会談。

▼大統領動向

- ・2日、ポロシェンコ大統領は、ラデフ・ブルガリア大統領及びキスカ・スロバキア大統領と各々電話会談を実施。
- ・5日、ポロシェンコ大統領は、トランプ米国大統領と電話会談を実施。
- ・7日、ポロシェンコ大統領は、ロイトハルト・スイス大統領と電話会談を実施。
- ・8、9日、ポロシェンコ大統領及びフロイスマン首相は、当地を訪問したツイバス・ギリシャ首相と会談。
- ・9日、ポロシェンコ大統領は、当地を訪問したリンケヴィチス・リトアニア外相と会談。
- ・9日、ポロシェンコ大統領は、当地を訪問したチャヴシュオール・トルコ外相と会談。
- ・12日、ポロシェンコ大統領は、当地を訪問したパホル・スロベニア大統領と会談。
- ・13日、ポロシェンコ大統領は、当地を訪問したフィリップ・モルドバ首相と会談。
- ・17日、ポロシェンコ大統領は、ティラソン米国國務長官と電話会談を実施。
- ・18日、ミュンヘンにおいて、ポロシェンコ大統領は、ペンス米国副大統領、ドゥダ・ポーランド大統領、ストルテンベルグ NATO事務総長及びゼーホーファー・バイエルン州首相と会談。

▼閣僚会議・最高会議等動向

- ・13日、ウクライナ外務省は、北朝鮮による弾道ミサイル発射に関する非難声明を発出。
- ・17～18日、クリムキン外相は、訪独し、ミュンヘン安全保障会議に出席した他、ハーゲン欧州委員、フリーランド加外相、アルファノー伊外相、ライチャーク・スロバキア外相、メレシュカヌ・ルーマニア外相、ヴァルストロム・スウェーデン外相、クーンデルス・オランダ外相及びザリーフ・イラン外相と会談を行った。
- ・20日、ウクライナ外務省ウェブサイトは、ロシアによるウクライナに対する軍事侵攻開始から3年が経過したことに際する外務省声明を公表。
- ・27、28両日、クリムキン外相は、スイスを訪問し、ダスティス西外相、ザオラレーク・チェコ外相、ジヒナウイ・チュニジア外

相、ブルカルテール・スイス外相、モラレス・グアテマラ外相、アモンターノ・コートジボワール外相、サマラウィーラ・スリランカ外相、アブドラフマノフ・カザフスタン外相、ザイド国連人権高等弁務官と会談。また、人権理事会ハイレベルセグメントに参加。

▼ドンバス情勢

- ・引き続きドンバス地方各地において停戦違反が発生。
- ・18日、ロシアは、「DPR・LPR」が発行した文書の承認に係る露大統領令(同日発効)を発表。同日、ポロシェンコ大統領は、同文書発表は、ロシアの占領を改めて証明するものであり、国際法違反である旨発言。同様に、米国、EU、独、仏等が同露大統領令をミンスク諸合意に反するものとして批判。
- ・24日、アパカンSMM団長は、「DPR」構成員による、SM M監視員への攻撃及び無人機奪取の事実を非難した。
- ・28日、ロシアは、一方的手続きにより、第61回所謂「人道車列」をウクライナの武装集団占領地域に進入させた。
- ・28日、OSCE特別監視団(SMM)は、ドネツク浄水場周辺の地雷を速やかに撤去せよとのメッセージを発出。

▼ノルマンディ・フォーマット及び三者コンタクト・グループ動向

- ・1日、ミンスクにおいて、三者コンタクト・グループ会合が開催。
- ・15日、ミンスクにおいて、三者コンタクト・グループ会合が開催。
- ・18日、ミュンヘンにおいて、ノルマンディ外相会合が開催。
- ・25日、ドネツク浄水場周辺の情勢悪化に伴った、三者コンタクト・グループ・ビデオ会合が開催。

▼クリミア情勢

- ・14日、スパイサー米国ホワイトハウス報道官は、トランプ大統領はロシアに対しウクライナ情勢の沈静化とクリミア返還を期待している旨発言。
- ・25、26日、3年前にクリミア自治共和国最高会議前においてウクライナ支持集会及び親露集会が開催され、その後ロシアによって同最高会議が占領されたことに関連し、ポロシェンコ大統領、フロイスマン首相がメッセージを発出。

▼その他

- ・2日、ドンバス情勢に関し、国連安保理会合が開催。
- ・7日、同日が北方領土の日であることに関連し、ウクライナ市民が、当地ロシア大使館前において、北方領土の我が国への返還等を求める抗議運動を実施。
- ・16～20日、2014年のマイダン革命から3周年に際する各種行事等が実施された。
- ・21～23日、塙ウィーン裁判所において、ウクライナのオリガルヒであるドミトロ・フィルタシュ氏の国外(米国及びスペイン)

引き渡しに関する審議が行われた。

2. 経済

▼市場動向・金融政策

- ・2月の中央銀行公式為替レートは、26.91－27.26UAH／USDとなり、フリヴニャ高のトレンド。
- ・1月末時点での外貨準備高は、154.45億ドルとなり、前月比0.6%減少。中銀は、外国為替市場での季節性要因及び債務支払が原因である旨説明。
- ・3日、中銀は、2017年のインフレ予測を年率8.0%から9.1%へ引上げ。理由は、最低賃金の引き上げと説明。
- ・7日、中銀は銀行に対する外貨取引規制の緩和を発表。取引後、外貨保有額からフリヴニャ保有額(ドル相当で換算)を差し引いた額が、規制自己資本の0.1%より多くなければならなかったが、今後は0.5%以上となった。
- ・22日、中銀は、顧客の外貨預金残高が10万ドル以下であれば、外貨を購入できる(以前は、預金残高が2万5千ドル以下でないといと外貨を購入できず)等の新たな外貨取引規制の緩和を発表。
- ・27日、複数の当地報道機関がホンタレヴァ中央銀行総裁の辞任を報じたが、中銀は同報道を否定。
- ・経済発展・貿易省の発表によると、2016年1月－9月の閣内経済は前年同期比5%減少し、GDPの35%に相当。

▼マクロ経済指標（国家統計局発表）

- ・1月末時点での失業率は1.6%、前月比+0.1%。
- ・1の消費者物価指数は、前月比1.1%増加。
- ・1月の鉱工業生産高は、前年同期比5.6%増加。
- ・1月の農業生産指数は、前年同期比2.4%下落。
- ・1月の建設業生産指数は、前年同期比35.0%増加。

▼財政

- ・1日、閣僚会議は、65億フリヴニャの国債を発行し、オシチャド銀行及びウクルエクシム銀行の資本増強に充てる閣議を決定。
- ・8日、ダニリュク財務相は、2018年から国家予算の3か年計画の導入に向け、閣僚会議が新たな財政運営のコンセプトを採択し、中期的に財政赤字を対GDP比で60%程度にする旨発表。
- ・22日、ダニリュク財務相は、税務警察に代わる金融捜査庁の創設案を最高会議・閣内閣税・関税問題委員会に提出。

▼IMF

- ・13日、中銀のホンタレヴァ総裁は、IMFと数日以内にメモランダムに関し合意し、次のトランシュは2月末または3月上旬になる旨発言。また、今年は4回にわたり計55億ドルのトランシュを期待している旨発言。
- ・17日、フロイスマン首相は、IMFとの協議は最終段階に入っており、メモランダムの署名を準備している旨発言。また、メモランダムには年金受給年齢の引き上げは含まれていない旨言及。

▼貿易・投資

- ・国家統計局の発表によると、昨年の貿易赤字額は29億ドル。輸出額は363.6億ドルとなり前年同期比4.6%減少、同期輸入額は392.5億ドルとなり、前年同期比4.6%増加。対日輸出額は21.2%減少し、1億8,550万ドル。対日輸入額は44.4%増加し、5億5,200万ドル。
- ・1日、ポロシェンコ大統領はネタニヤフ・イスラエル首相と電話会談を行い、FTA交渉を加速化することで合意。
- ・2日、クトヴィー農業政策・食料相は、農地のモトラリアムを撤廃した後、海外投資家による農地の購入を認めない旨発言。
- ・20日、クービウ第一副首相兼経済発展・貿易相は、露によるトランジット輸送規制による直接損失額は4億ドルに上り、間接損失額も含めると10億ドルに上る旨発言。

▼エネルギー

- ・エネルギー・石炭産業省によると、2016年のガス消費量は、前年比4.1%減少。また、国内ガス生産量は0.5%増加。
- ・6日、閣僚会議は、5月から家庭向けガス、電力及び暖房の補助金を削減することを決定。

▼被占領地域からの石炭供給の停止問題

- ・先月25日からルハンスク州及びドネツク州において、活動家集団等により重要路線とされる4つの鉄道路線のうち2路線が封鎖されていたところ、2日、ドネツク州で新たに1つの鉄道路線が封鎖。
- ・15日、同情勢を受けて電力エネルギー市場における一時的な非常措置に関する閣僚会議令が採択。
- ・16日、ポロシェンコ大統領は、被占領地域からの石炭供給の停止問題により、20億ドルの損失、通貨の下落、30万人の失業を招く可能性がある旨を指摘。
- ・16日、国家安全保障・国防会議(RNBO)がエネルギー安全保障にかかる決議を行い、エネルギー安全保障に対する脅威の排除、対テロ活動地域における物流管理の強化、石炭供給源及び石炭貯蔵方法の多様化等を政府及び関係機関に指示。
- ・27日、「DPR」及び「LPR」は共同声明を発出し、3月1日までに政府管理地域における活動家等による封鎖が解除されなければ、両「共和国」において操業しているウクライナの管轄下にある全ての企業の経営権を取り上げ、ウクライナへの石炭供給を停止する、両「共和国」における産業構造を変更し、露及びその他の諸国の市場を志向する旨発表。

▼その他

- ・1月の自動車販売台数は前年同月比54.4%増加。
- ・17日、ヘリテージ財団が公表した経済自由度指数にて、ウクライナは前年の162位から166位(180か国中)に下落。

3. 防衛

▼ウクライナ海軍機、黒海上空にて被弾

・1日、ポルトガル国防相は、黒海のウクライナ排他的経済水域(EEZ)上空を飛行中のウクライナ海軍輸送機An-26が、近傍に所在する、以前ロシアに接収されたガス掘削リグ付近から小火器による射撃を受けた旨、自身のフェイスブック・ページに掲載。なお、搭乗員に被害はなく、航空機も無事に飛行場に着陸した由。

▼国営企業ウクルオボロンプロム社、2千点を超える装備品類をウクライナ軍に納入

・13日、国営企業ウクルオボロンプロム社は、2016年にウクライナ軍に納入した新規調達装備品及び近代化改修装備品は、2,139点に上った旨発表。主な内訳は、装甲車両109両、航空・防空関連装備36点(部品含む。)、ロケット・ミサイル及び火炮関連装備766点(部品含む。)、ミサイル・ロケット712点、特殊装備品516点(通信機材、電子戦機材及び航法機材等)。

▼米海軍駆逐艦「ポーター」、黒海にてロシア軍航空機の近接飛行を受ける

・14日、米海軍協会は、黒海で活動していた米海軍駆逐艦ポーター(DDG-78 Porter)が、ロシア軍機による危険な近接飛

行を受けた旨、同協会Webサイトに掲載。近接飛行を行った航空機は、Su-24攻撃機2機及びIl-38哨戒機1機であり、うち1機が、ポーターの横約180メートルを航過した由。

▼ウクライナ、2016年に約1億6,900万ドル分の装備品類をロシアに輸出か

・20日、ストックホルム国際平和研究所(SIPRI)から刊行されたSIPRI年鑑によると、ウクライナは、2016年に約1億6,900万ドル分の武器等装備品類をロシアに輸出した由。これは、前ヤヌコービッチ政権時代の年間取引額を上回る。また、同年鑑によれば、最大の対ロシア輸出企業はモートル・シーチ社とされている(モートル・シーチ社はこれを否定)。

▼ウクライナ・インドネシア防衛分野協力協定

・28日、ポロシェンコ大統領は、ウクライナ・インドネシア間の防衛分野協力協定を批准するための法律に署名。

(了)